

木曽地域どぶろく特区

都道府県名：

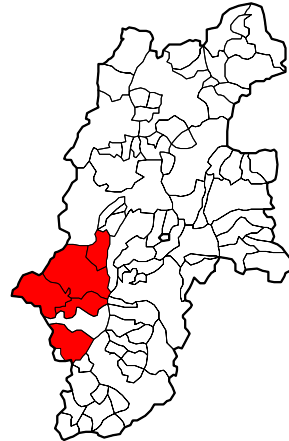
長野県

申請主体名：

木曽広域連合

区域の範囲：

長野県木曽郡木曽町、上松町、南木曽町、木祖村及び王滝村の全域



特区の概要：

木曽地域では、停滞している観光産業の活性化を図るため、地域資源の特色を活かした歴史的街並みの保存や修景事業、農林水産物のブランド化などの事業展開を推進してきたが、通過型日帰り観光地からの脱却が図れず、観光客数は年々減少の一途をたどっている。

余暇時間の増大や自然・健康志向の高まりに伴う体験農業の推進、観光と農業の連携によるグリーンツーリズムの推進に伴い、農業を営む農家民宿等を中心に特区を活用した濁酒の提供と共に、地元でとれる旬の農林水産物を活かした郷土料理や質の高いサービスを提供することにより、国内外からの観光客やリピーターの確保を図り、地域全体の活性化を推進する。

適用される規制の特例措置：

・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和



田園地帯に点在する遊休農地



農山間地域に点在する農家民宿